

原発いらいん! 山口ネットワース

2025年9月14日の報告



※445号

次の集まり

2025年10月12日(日) 13:30

周南市役所シビック交流室3

8月29日、中電「立地可能」と上関町へ



中電の大瀬戸常務執行役員ら3人は午前11時上関町役場を訪れ、町長に「上関地点における使甲済核燃料中間貯蔵施設立地可能性調査報告書」(64ページ)を手渡した。

上関町役場前には早朝から祝島の町内、周南市町界内各地、広島から50名が集まり抗議の声をあげた。

中電はこの調査によて上関町は中間貯蔵の適地であるとしているが、この報告書を詳しく見てみると中電が1994年12月以後原子力施設設置許可申請のためにした調査結果(気象、地盤地震)を活用したとある。

この資料は地震学者が構成する「耐震意見見聴取会」が2010年3月から審議、中電のボーリング資料の抽出目が批判され審議が中断に陥ったものだ。

くわしくは↓p⑥「中電の周辺地報告」を検証する」を。

中電がボーリング資料をなぜなかったのは、この地盤が「思いついたくらいではいいから」とのこと、地質学者の生越忠さん(故)が、上関原発計画がはじまったばかりの頃、現地在

代表者 小中 進
〒742-1513 山口県 熊毛郡 田布施町 麻郷 2208
Tel, Fax 0820-55-6291
振込口座(年会費 2000円)
(郵)01590-5-27469
口座名「原発いらいん! 山口ネットワース」
作製・印刷・発送
周防灘の自然を守る会
三浦 翠とメンバーズ

12月7日投周票の柳井市議選をカンパにご応援しより。
ネットワースの口座に柳井市議選と書いて振り込んで下さい。
お顔づらでも気持ちを伝えより。

くわく調査と断言されるところだ。こんな場所を「適地」として中間貯蔵施設の建設を許してはならない。

小出 裕章さんの講演

「核のおそろしさ」

周南市徳山保健センター

10.26 10:00~

先着順で申し込み

11.15 13:30~15:30

11.15 反原発デモ民集会

上関町総合文化センター

上関町に原発も
中間貯蔵施設も
いらない!

日程(予定)
13:30~ 主催者あいさつ
13:50~ 特別報告(講演)
◆地形と地質から見た上関への原子力施設建設の危険性
広島県自主防災アドバイザー 越智 秀二さん
15:00~ デモ行進

連 原水祭山口 083-922-1841

11.30 13:00~

原発つづけるための
乾式貯蔵 NO! 全口集会

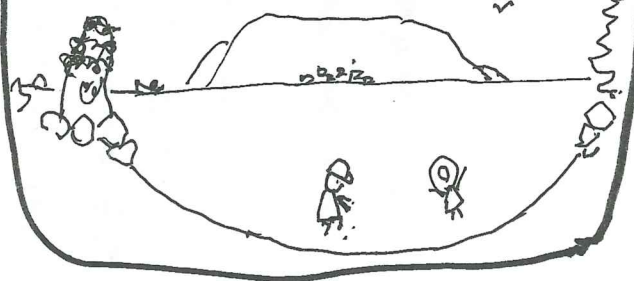
@高浜

主催:高浜町文化会館
主催:老朽原発をどうするか実行委

連 090-1965-7102

田の浦ピクニック & ビーチクリーン

2025.10月18日(土) 11:00~
雨天の場合 10月21日(火)
連らく先原 真紀さん 070-5309-1032
弁当、水筒、ぼうし、手袋を忘れないで!



■ 例会の報告(9月14日)

- 参加地域 柳井、田布施、下松、周南、宇部

① 小中代表より

ごころうさんです。中間貯蔵を止めるために大切な話し合いです。よろしくお願ひします。

② 8月29日に中電が上周町に「立地」可能性報告書を持って来た。

しかし、環瀬戸内海会議の末田一秀さん、湯浅一郎さんからすぐにこの報告書の問題点が指摘された。

国東半島から大島に向って60〜70kmの海底活断層があるのに報告書はそのことに全く触れていない。

この活断層は一万年前に大地震を起こしてから動いていない。もしこの断層が動けば、地面が2m隆起すると言われる。

普通に行われる防災訓練の地震はマグニチュード7の地震を想定して行われるが、この海底活断層が動けば、7.6〜7.9の地震が想定される。

中電は2009年原子が設置許可申請書を出した。中電がボーリング資料のデータから「耐震意見聴取会」の専門家の審議は中断に追い込まれたという過去がある。

今回の調査も信用できるものではない。

しかし、今回は共同通信のアンケートでは上関町でもわずかに反対の人が少ない。これは何年かではじめてのこと。情況は変わりつつある。

村岡知事も周辺の動きを注視している。

③ 柳井市議選が12月にある。この大きなポスターを「上関の中間貯蔵施設を考える周防

住民の会」さんが作られたので、これを中間貯蔵反対のシンボルとして500枚を下関から萩まで配ってまわって張ってもらっている。

私たちも柳井市議選を応援しよう。柳井市議会の議員の過半数が反対になったらすごいことなので。

柳井市議会議員の定数は16名です。

● 原発いらん、山ロネットワークとして柳井の「周防住民の会」へのカンパを呼びかけましよう。



● 田布施町長は、中間貯蔵の問題に柳井・下松・大島(市)3町(柳井、田布施、平生、周防)で話し合おうとしているが、本当に中間貯蔵に一番近いのは光市の牛島の7km。次に近いのが平生町の佐合島が8km。

● 上関の近所に会社があるのだから、この大きなポスターを持って行って貼らせてくれないかと言ったら

「うちの倉庫のどこへでもどんく貼ってくれ、こんなものを造るなんてこともないことじゃ」と、中間貯蔵に反対の意見。

誰しも話しかけたらみんな反対、こんなものに賛成する人なんてほとんどいない。

④ 知事選への出馬を表明した有近真知子氏について。これまでも中間貯蔵についての言及はない。村岡知事も、4選目立候補を決めた。

⑤ 周辺自治体の動きを④にまとめました。

⑤ 8月31日(日)にカリエンテ山荘で「3・22大集会の締めくくりに実行委員会がありました。各地の現在の中間貯蔵への取組みをZOOMをまじえて発表。

増山博行さん(山大名誉教授・理学博士)のギヤスフについての話がありました。3・22集会の会計報告ができました。お知らせします。

(4) 会計報告 (2025.8.25 現在)

2024年8月21日～2025年8月25日

上関原発を建てさせない山口集会2024-2025収支決算書

収 入				支 出			
項 目	2024年度	2025年度		項 目	2024年度	2025年度	
	実績	予算	実績		実績	予算	実績
前回集会繰越金	596,741	532,287	532,287	印刷費	160,360	200,000	153,210
賛同金	426,210	800,000	300,600	デザイン料	0	30,000	60,000
マグネット売上	0	0	0	会議費	18,960	30,000	4,730
カンパ	0	0	0	講師謝礼	189,965	200,000	150,000
出店料	35,000	50,000	47,750	講師関係費	10,000	0	63,450
当日カンパ	276,531	200,000	348,900	ステージ・設営・音響・当日資料印刷	176,000	250,000	176,000
利子	0	10	39	当日会場費・出店経費等	130,580	160,000	133,720
書籍売上 (講師著書)	0	0	30,000	各地実行委員会経費	0	0	0
雑収入	0	0	0	マグネット作成代金	0	0	0
				書籍代金	0	0	29,040
				事務費	2,790	50,000	3,539
				集会当日諸経費	21,140	100,000	27,068
				広告宣伝費	59,400	60,000	59,400
				予備費	33,000	50,000	0
				祝島島民の会へのカンパ	0	100,000	0
合 計	1,334,482	1,582,297	1,259,576	合 計	802,195	1,230,000	860,157

25.8.25現在	現金	65,631
	振替口座	142,083
	普通口座	191,705
		399,419

次年度繰越金	532,287	352,297	399,419
--------	---------	---------	---------

裁判のこと

・祝島島民の会の裁判(19回・岩国支部)

○2025年10月30日(木) 10:30

・伊方原発差止の裁判(31回・岩国支部)

○2026年2月26日(木) 11:15

判決

会計報告

2025年9月の会計報告-原発いらん/山口ネット7-7

25年7月の報告の残高		164,158
収入	年会費とカンパ110	8000
支出	7月の報告作製、印刷、送料	29,208
	8月の報告 "	32,665
	8月の例会会場費	1400
	9月 "	1400
	資料など送料	650
		65,323

差引残高 103,835
○年会費とカンパ110の振込みとありがとうございました。
○年会費は2000円です。可能な方はカンパ110をお願いします。
○振込先(印)01590-5-27469
口座名・原発いらん/山口ネット7-7

イベント情報↓P⑦

③

○9月18日の「祝島の裁判」

については、村田え美子さんがP⑤に書きました。

○注目!

「中電の「適地報告」を検証する」はP⑥に。

○岡本正彰さんの詩↓P⑦

P⑨より続く「地域の新聞記事」です。

・(9/12中)中電、非公開で上関町議会全員協議会に説明。

上関町議会議員連立数削減を不採択。

・(9/17中)県内地価、住宅地、下落率1日取入は上関町の3.3%。

・(9/19中)上関町中貯蔵計画。国、中電、町が分担して説明。町長意向、中電が事業計画画明示後。

・(9/19中)建設反対の決議求める請願審議。

柳井市議会、継続審議に。

・(9/19中)上関原発訴訟、理立て区域「良い漁場」島民の公判証言・地裁山口。

・(9/20中)住民説明会の請願を不採択。

・(9/20中)中関貯蔵計画、議会が質問関連。

田布施町長が

シンポ開催意向

賛否専門家招き論点整理

使用済み

核燃料どこへ

中国電力が山口県上関町に建設を検討する使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、田布施町の東浩一町長は10日の町議会本会議で、建設に対する賛成、反対双方の専門家を招いてシンポジウムを開催したい意向を表明した。シンポジウムや住民アンケートを町としての対応の参考にする考えを示した。



田布施町議会での答弁する東町長（奥左）

住民への説明を 国に要望の考え

平生町長

中国電力が山口県上関町で検討している使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設計画を巡り、平生町の浅本邦裕町長は10日の町議会本会議で、国に対し、中電が計画地を「適地」と判断した調査データの妥当性も含めて住民への説明を求める考えを明らかにした。

平生町

平生町の1市3町で協議するので、私の考えがそのまま通るのか分からないが、他の首長と私の考えは変わらないと思う」と語った。

また、東町長は「今後、（中電から）事業計画が示されれば、国と事業者に詳しい説明を求めていることは当然だ」とし、1市3町で説明会の開催を求める考えをあらためて強調した。（川井直哉）

周南市

説明会の開催 請願を不採択

周南市議会

周南市議会企画総務委員会は10日、中国電力が山口県上関町で建設を検討する使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、住民説明会を市議会主催で開くよう求めた請願を不採択とした。市議会は、中電に説明を求めるよう藤井律子市長に要求する陳情を昨年3月に採択済みで「市議会としての方向性は示している」などの意見が大勢だ

反対団体代表を 市議会委招致へ

柳井市議会

中国電力が山口県上関町に建設を検討する使用済み核燃料の中間貯蔵施設を巡り、柳井市議会の総務文教厚生常任委員会（7人）は10日、同市の住民団体が市議会での建設反対の決議を求めた請願について審議した。請願者の意見や思いを聞く

柳井市

12月に市議会に提出する

ため、住民団体の代表を委員会に招致することを決めた。

請願の紹介議員が、住民団体「上関の中間貯蔵施設を考える周防住民の会」の井上重久代表（59）から意見を聞く場を設けるよう求め、委員会として招致を決めた。日程の調整は委員長に一任し、審議は継続審査となった。開会中の市議会定例会中に審議が再開できるかどうかは未定。

対する4172人（うち柳井市在住は3908人）の署名を添えて請願書を市議会に提出した。井上代表は「市民の声を聞いた上で（請願の賛否を）判断してほしいと訴えたい」と話している。

周防大島町

専門家を招いた説明会は、周防大島町、田布施町、平生町で協議する。



周辺市町と連携「困難」

光市長「住民の不安は認識」

核燃料どこへ

中国電力が上関町に建設を検討している使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、光市の芳岡統市長は10日の市議会本会議で「住民の不安は認識しており、それを置き去

りに中電や国が議論を進めることは許されない。これまで以上に注視していく」と述べた。

国が主体的に判断すべきこと。指摘は当然だ。しかし、「市民の代表である市議会の意見を重視して対応する」と返した。

吉村時彦

光市

木村代表「会員は中電の補償を受けてない」

上関原発を建てさせない祝島島民の会に「調査海域に入るな」と中国電力が訴えた裁判の第15回口頭弁論が9月18日、山口地裁岩国支部で開かれ、島民の会側の証人3人が証言しました。一問一答形式で行われた尋問の概略を紹介します。 文責・村田久美子

好漁場で死ぬまで漁を続けたい

◆岡本正昭さん(76歳)、漁業者

▼主尋問＝小学2年で祖父、父と船に乗りました。漁師になったのは中学を出てすぐです。

中電の埋立施行区域の全海域で、時化ない限り毎日、一本釣り漁をしています。朝、生きエビをかごに入れて海におろし、潮の速さによって調整しながら、糸で手釣りをします。

陸に近い「瀬」は栄養豊富でプランクトンが多い。西風が吹いたとき陸が風よけになるところには魚が集まります。長島周辺は良い漁場で、ハマチやイサキ、キスゴ、アオリイカ、クロダイ、カワハギ、メバル、チダイ、マダイ、サバ……。朝10時には、持ち帰れないほど釣れます。

自分で釣った魚は祝島の漁協に出荷します。遊漁船業もしています。島の人に20cm代のマダイやアジを分けてあげて、おかずをもらうこともあります。80歳を過ぎても、死ぬまでここで漁業を続けたい。

▼反対尋問＝中電側は、船の写真を指し示し、岡本さんの船かどうかを尋ねました。岡本さんは写真について、コウイカを釣っていたときに中電職員が寄ってきて「仕事の邪魔になるからにげてくれ」と言われたときのものだとし、中電側が漁の邪魔をしている、との認識を示しました。

妨害してない。自発的な自由漁業

◆木村力さん(78歳)、島民の会代表、漁業者

▼主尋問＝島民の会には漁業以外の農業従事者も入っています。漁協祝島支店の正組合員は16人、そのうち島民の会会員は12人。准組合員11人全員が会員です。

前代表の死去に伴い2024年に代表になりました。原発の危険性を広く知ってもらいたい、勉強したい、と思って活動しています。島民の会は原発に反対するためにあり

埋立免許や占用許可によって自由漁業が営めなくなることはない

◆熊本一規さん(76歳)、漁業権の研究者

▼主尋問＝公物管理法と公有水面埋立法の法的効力を解説し、中電側主張の矛盾や不適切性を指摘しました。

海は公衆が自由に使える「公共用物」であり、山口県で埋立をするには、「公物管理法」と同じ目的をもつ「一般海域の利用に関する条例」の「占用許可」が必要だ。占用許可によって生じる「公共用物使用权」には一定の限界があり、公共用物本来の自由使用を排除できない。

「公物管理法」が公物の存立を維持する目的をもつ一方で、「公有水面埋立法」は公物をつぶす手続きを定めている。公有水面埋立法に基づく「埋立免許」は、竣功認可の告示日に、事業者に埋立地の所有権を

ます。島外各地の人とも情報交換します。

しかし、原発を建てさせないために、島民の会が妨害をすることはないです。会は船舶を保有していません。会員に船を出せと求めたこともありません。会が会員に命令、制裁することはないです。会の執行機関への雇用も報酬もないです。

中電のボーリング調査のとき、漁をするため船に乗っていたことはありますが、前代表の命令で航行したことはありません。

中電の調査海域はいい漁場でいろんな魚種が釣れます。岡本さんと同じ一本釣りでは流し釣りです。ほかの漁協の漁業者も同じ海域で蛸つぼ漁をしています。

島民の会のなかに、中電から補償を受けた人は一人もいません。

中間貯蔵施設計画については2023年8月に新聞で知りました。島民の会の会則は上

与える。その日、造成された公物(海)は私有地になるから「公用廃止」となり公物管理法は適用されなくなるが、それまで一定の区域で埋立や造成の工事を継続できるのは、公物管理法の占用許可による。

中電は埋立施行区域内で海上ボーリング調査をするために、県条例に基づく占用許可を申請してきた。これは「埋立免許によって埋立施行区域を占有できる」という主張と自己矛盾している。排他的使用権をもっているなら占用許可を求める必要はない。

公有水面埋立法は、同意や補償によって漁業権者らの財産権を守る。漁業権漁業を営む権利が物権とみなされるように、自由漁業の利益も慣習上の財産権に成熟する。

▼反対尋問＝熊本証人は上関原発の問題

関原発設置をやめさせることを目的としており、中間貯蔵施設については想定していません。私は、ほかの原発のゴミを持ってくることはけしからんと思っています。会に所属していない島民でも、中間貯蔵施設に反対の人は増えています。中間貯蔵施設に向けて補償の話はありません。

▼反対尋問＝中電側は、船の写真を指し示し、木村さんの船かどうかを尋問。木村さんは「作業したいから離れてくれ」と中電が交渉しに来たと述べました。

▼補充尋問＝裁判長から「調査はどういう支障があるか」「会員の漁業者は船を持っているか」と問われ木村さんは、「そこが釣りたい場所なのだから、離れられない。ボーリングは海底をいじくるから魚に影響がある」「正組合員は9～10人、准組合員は約5人が船を持っている」と答えました。

に関わり40年。中電側から「島民の会の会員なのか」と問われて、「会員ではないが顧問のようなもの」と答えました。

◆中電社長の尋問「採否は次回示す」

この日は尋問に先立ち島民側弁護団が、権利乱用の主張を補充した準備書面15について口頭説明。「原告は原子炉設置許可申請の手続きを進める意思を喪失したと考えるべきで、社長尋問で立証する予定」と訴えたのに対し、小川暁裁判長は社長尋問について、次回10月30日の口頭弁論期日に見解を示す、と述べるとともに、来年1月29日にも口頭弁論の日程を確保しました。

傍聴希望者約60人のうち23人が入廷。報告集会は開かれませんでした。

中電の『適地報告書』を検証する。 浜野 勝 (上関原発計画の白紙撤回を求める市民会代表)

中電は8月29日上関町へ「調査報告書」を提出した。

「報告書」によれば「調査地付近には活断層は認められず、施設の立地に適した堅硬な岩盤。周辺には活断層はあるが、耐震工事で対応できる」とした。

私たちの予想通りの報告。中電の建設ありきを証明したに過ぎない。新聞関係者からの「報告書は第三者による検証を受けるのか」の問いに「町のお金と時間をかけて実施することは困難」と町長に代わって答えるなど、上関町を下請けくらいにしか考えて居ないのです。中国電力は『適地判断』に第三者の目が入ることを恐れているのです。

中国電力は上関原発建設計画を進める中で買収と脅しの手を使い町民を分断してきました。さらに交付金で町を破壊し続けてきたのです。1987年4月の町長選挙では選挙権を買収する「不正転入事件」を引き起こして、152人が起訴、処分され、この中に中電職員5名も含まれていました。従って中国電力の『適地報告』を信用することは出来ません。

○「立地可能性調査報告書」を読んで。

「報告書」には私たちが日常目にすることのない資料が多く見受けられ判読することは極めて困難という外ありません。それでも眼を通してみると気にかかる文章を発見しました。

「報告書」1ページ(2)調査期間2023年8月～2025年8月と書かれ、続いて「なお上関原子力発電所建設計画のために1994年12月以降に実施した調査結果(気象、地盤、地震)を活用した」と書かれているのです。読んでみると各所でこの資料が使われており「中間貯蔵施設建設」の安全性を証明しているのです。後で「原子炉設置許可申請書」審議の中で触れますが、この活用された資料は地震学者から批判を受け、再度調査を求められたいわく付の資料です。

○1994年12月以降実施した調査結果の活用を検証する。

中国電力は2009年10月「原子炉設置許可申請書」を国に提出。1994年以降行ったボーリング調査などで得た地震、地盤などの資料を提出、原子力発電所建設は「問題なし」とした。

国は地震学者で構成する「耐震意見聴取会」を立ち上げ2010年3月から中電「申請書」の審議に入った。

第3回目の「耐震意見聴取会」が開催され、各委員から中電のボーリング資料の出鱈目が批判され審議は中断した。

各委員の意見。

@資料は非常に雑だ。データが無い。情報は推定でなく事実として取るべきだ。

@火山灰しか入っていないんです。ボーリングしているんだから、何が取れたかという本当の地質状図を示してほしい。

@試掘杭を延長してF-C断層の性質をきちんと把握することが重要だと思います。

@非構造性との段階で判断して一切資料を出さないというのは非常に困るんです。

@単にグループとして番号を付けていますがそれがどういう関係にあるのか、その地震を評価する際にどういう関係にあるのか非常に慎重に考えないといけないと思います。

@活断層とかかわって、やっぱりグループニングの議論をしないといけないと思います。

@用地を取得されていないということは解析用物性値がきちんと得られますか、私は難しいと思います。

この審議の中で最も重要な資料とされるボーリングの差し替えが明らかとなったのです。

この審査を通じて明らかとなったことは田ノ浦地域は原発建設には不向きな地域であることが証明されたのです。

各委員から「この資料ではこれ以上審議できない。」との意見で一致した。

当時電力会社の出先機関と言われていた原子力安全保安院が飛び出してきて「データ不足、判断する材料が不十分、耐震の重要性についての認識が甘い」と中電を批判、新たな資料提出を中電に指示した。

中電から「ボーリング調査6か月、資料整理4か月」と報告される2011年1月18日第5回「耐震意見聴取会」では「資料が出てから再開」と休会となった。

この2か月後に福島原発事故となり、その後14年間中電は田ノ浦一帯ではボーリング調査を行っていません。

今回の立地可能性調査で14年前に地震学者から批判を受け使い物にならないと言われた資料が全面的に使われているのです。

中電の出した「原子炉設置許可申請書」を審査する国の設置した「耐震意見聴取会」の2010年3月以降の審議内容を、会員の土居恵子さんが、情報公開で入手、私たちに面談して詳しく紹介していたのです。

生越 忠さんからは実際に自宅を訪ねて話を聞いています。

アーサー・ビナード講演会 (2025年9月15日)

主催者挨拶に代えて いのち・未来 うべ代表 岡本正彰

田布施が変わり始めた

落合しょうじさん 小中進さん 高見ひでおさん
西本あつみさん 藤田えりかさん 守田たつやさん
使用済み核燃料中間貯蔵施設反対の候補が6人当選した
民意は「危ないものは作ってほしくない」
「福島原発事故を忘れない」と示した
「金のためなら危ないものでも何でもあり」の政治が
田布施から いま変わろうとしている
2008年から平生町のファミレスの前で 通りすがりの人に手を振る 候補の一人
声は出さず「上関原発を建てさせない」「原発のゴミはいらない」の幟を持って
晴れの日も雨の日も 暑い日も寒い日も みんなに手を振る
変わらない上関原発を建てさせない思いは みんなが見ている
それが信頼になり 民意につながるのだ
田布施から中間貯蔵施設計画反対が 決議されれば
県知事も「中間貯蔵施設計画は上関町が決めることです」
と黙り続けることはできない
「上関町だけではなくて周辺の市町の安全も大事」と
言った以上は 責任がある
原発推進の県会議員、他の自治体首長 議会議員も田布施の民意を無視できない
「わが市は、わが町は上関のとなり町ではなく、離れているから」と言っても
原発や使用済み核燃料には 事故が起こっても離れていれば安全という理屈は通じない
市長、町長、議員には 市民、町民の安全を守る責任がある
多くの自治体が「危ない使用済み核燃料の中間貯蔵施設計画なんて受け入れるな」
と言えば 上関町長も変わる
「計画を止めざるを得ない」から いつしか本当に止めないといけないと思う
田布施町議選の勝利はそんな展開の始まり
田布施が変われば山口が変わる
中間貯蔵施設反対の声をさらに粘り強く大きくしよう

(2025年2月3日に作詩)

代表の岡本正彰さんが詠まれた詩です。

when	what	where	運らく先
10月4日 11:00~12:00	オ3回うちー(内田祐介)さんの 植物観察会	祝島小学校正門 集合15名 無料	祝島ネット21 090-8069- 5066口36歳
10月5日~6日(月)	核のない未来を!世界核被害者 フォーラム	アステールフォーサ (広島市中区)	090-9064 -4705森滝
10月8日(月)11:30~	朝鮮学校への補助金を復活せよ	山口県庁前広場	0836-21-8003 緑橋教団
10月12日(日) 13:30~	「原発いらん!」山口ネットワーク例会	周南市ビック交流室3	0820-55 6291小中
10月18日(土) 11:00~	田の渾ピロニツク&ビーチクリーン	田の渾の浜	① 070-5309 -1032.原真紀
10月26日10:00~ 11:45	小出裕章さん講演会 「核のおそろしさ」	周南市徳山保健センター 1Fホール	090-8990 -3685池田
10月30日(木) 10:30~	祝島島民の会の裁判	岩国市・地裁岩国支部	0834-31 -4132 周南法律事務所
11月15日(土)	反原発デモ県民集会	上関町総合文化センター	083-922 -1841原水禁
11月30日(日) 13:00~14:30	原発をつづけるための戦い貯蔵NO! 全国集会 @高浜	高浜町文化会館	老朽原発 うごめかな 実行委 090-1965 -7102
11月30日告示 12月7日投票	柳井市議選	柳井市	
10月28日 10:30~	「田の渾の埋立免許を取消せ」 県への申し入れ	山口県庁	原水禁 083-922-1841

イベント情報

日本語で書かれた
戦後文学の中から、
もし最優秀詩集を
一冊のみ選出すると
なったら、ぼくは
「原爆詩集(峠三吉)
をノミネートしたいと
思う。」

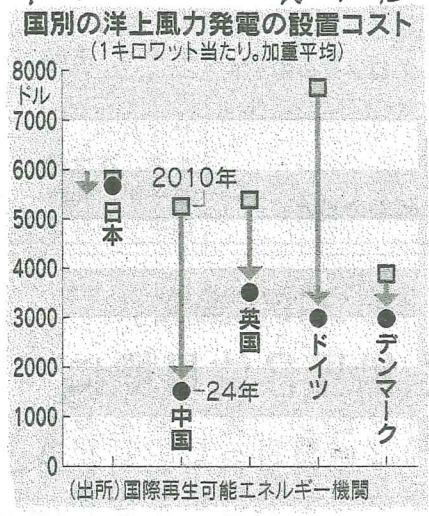
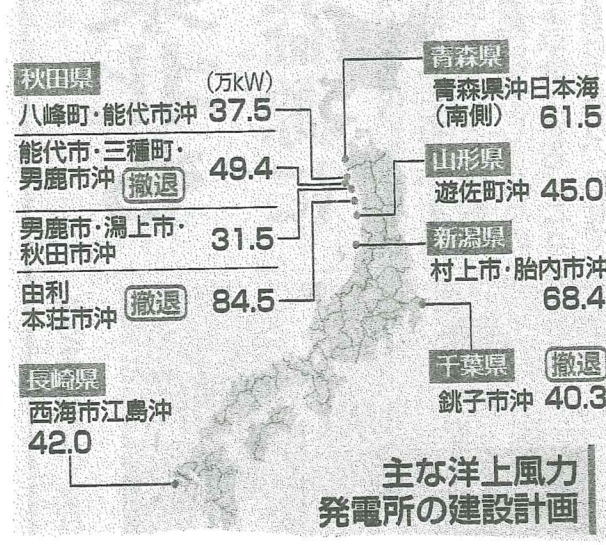
アーサー・ビナード

(注記)3月21日の田布施町議会本会議では、中間貯蔵施設に反対する決議案が6対5で可決された。

宇部も田布施に続き、中間貯蔵施設反対の議員を増やしましょう。

関連する新聞記事

- ・(8/21日) 30年度に100万kWの蓄電所運用、大阪ガス。
- ・(8/23日) 鹿島、洋上風力連合を離脱、工事の採算合わず。
- ・(8/23日) 処分地候補、30年ごろ選定、福島原発除染土、月内に工程表。再利用、地方に拡大、政府。
- ・(8/23日) 廃炉費用、試算超え不可避、デブリ回収前に52兆円。
- ・(8/23日) ミ菱倉庫、蓄電所に参入、ワシントン超投資、電力事業、3年目の柱に。30年度までに。
- ・(8/24日) 福島処理水放出開始2年、海に1万トン、異常みられず。
- ・(8/24日) 台湾、原発再稼働「1」住民投票賛成多数も要件達せず。
- ・(8/28日) 三菱商運合、洋上風力撤退、秋田、千葉沖、社長建設費2倍。国庫公算で出直しへ。
- ・(8/25日) 洋上風力発電、世界最大の導入量、5年で3倍。
- ・(8/25日) 洋上風力、事業リスク低減、30年超の海域利用承認、経産省、国土省、建設費高騰に対応。
- ・(8/26日) 原発立地自治体への寄付金、嵐電、50億円基準に。
- ・(8/27日) 釧路湿原、メガソーラー、事業者に四割削減、文化庁、タンチョウに影響及ぼす。
- ・(8/28日) 洋上風力、見えぬ先行三菱商事、安価受注で順空、建設費2倍以上に。
- ・(8/28日) 川内原発許可取り消さず、福岡高裁、住民側再び敗訴、火山ガイド根拠ある。
- ・(8/28日) 使用中、み太陽光パネルリサイクル義務化断念。政府方針、費用負担決まらず。
- ・(8/28日) 原発周辺の支援範囲拡大を要望。自民新潟県連



- ・(8/28日) 価格2倍でも回収不能「三菱商事」秋田県知事「失う物が大きい」
- ・(8/29日) ドロン通報手順明確化、玄海原発、九電改善案、規制方承認。
- ・(8/29日) 原発財政支援30キロ圏に。政府村員拡大へ。再稼働促進狙い。
- ・(8/30日) 原発避難道整備補助拡充。自治体に、対象半径10キロ、30キロへ。
- ・(8/31日) 洋上風力「撤退」避け、若手企業採算改善方策を。
- ・(8/31日) 原発避難5人仮設生活続く。福島2町7月時点。大熊町、双葉町。無償提供は来季3月で打ち切られ。
- ・(9/1日) 原発人材の採用急回復。若世代が原発へ技術継承。
- ・(9/1日) 柏崎原発、公聴会終了。知事判断残るは意識調査。
- ・(9/2日) メガソーラー問題釧路市長が国に規制強化を要望。
- ・(9/2日) 次世代太陽電池に15億円。経産省「2枚重ね開発支援」。
- ・(9/2日) データセンター一年運用、27年度実験「電力需と要を分散」。
- ・(9/3日) 米、再エネ開発が瀬戸際。洋上風力補助100億円中止。太陽光も条件厳しく。
- ・(9/3日) 除染土の再利用。政府が優先。進まず課題山積。
- ・(9/3日) 双葉町に復興局新拠点。復興庁方針住民帰還へ体制強化。
- ・(9/3日) 人工丸合、成実用へ工程表。環境省40年に原料を量産化。
- ・(9/3日) 釧路湿原のメガソーラー工事。北海道一部中止勧告。
- ・(9/4日) 柏崎刈羽原発、再稼働の是非「知事判断11日以降」。
- ・(9/4日) 安全対策の財源措置要望。鳥取県中園電力に。原発立地島根と差。
- ・(9/4日) 原発敷地内警備員撮影可。九電、飛行物体侵入。
- ・(9/5日) 太陽光パネル再利用足踏み。事業者の負担力大。制度設計見直し。
- ・(9/5日) 猛暑でも電力供給余力。原発再稼働中太陽光増産。電要請なし。地域間融通も拡大。
- ・(9/5日) 6号機再稼働方針「理解」柏崎刈羽原発。上野長、東電説明に。
- ・(9/5日) 秋田洋上風力再公算へ。政府三菱商運事撤退で法定協。
- ・(9/5日) 柏崎刈羽一部廃炉判断前倒し。
- ・(9/6日) 岡山、真庭市が電力会社。市内の事業者者に割安供給。
- ・(9/6日) 川内原発2号機、長期計画を認可。40年超運転。

(新聞記事のつづき)

- ・(9/9中)福島第一、放射線量が極めて高い工場の回収完了を延期。28年度以後に。
- ・(9/10中)屋内退避先の松江赤十字病院、原発事故出勤前向き、3割、職員調査、医療継続へ課題。

- ・(9/10中)釧路メガソーラー工事の続行を表明、日本エコロジー社長、目に不快感。

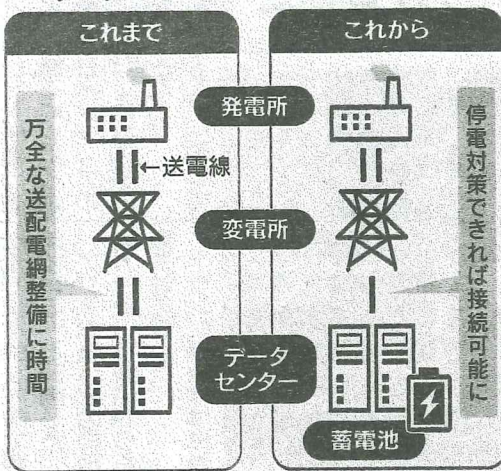
- ・(9/10中)曲がる太陽電池に24億円、経産省南関東、ソーラーバード。

- ・(9/11日)データセンター稼働早く、経産省、送電網、接続ルール緩和、電力待たず解消狙う。

- ・(9/11中)大飯原発3号機、岩手、営業運転を再開、定期検査中に油流出。

- ・(9/11日)原発工事、故時の屋内退避、継続是非3日目、安全判断(国が)規制委が指針改正。

データセンターへ電力供給しやすく



- ・(9/12日)海上風力撤退ドシ防ぎ、落れ後の海域利用延長容認、再生エネ普及を優先。
- ・(9/12日)再エネ、発電コスト明瞭、再生エネ、太陽光は化石燃料を大幅下回る、海上風力はなお割高、運用保守が重要。

- ・(9/13日)除染工再利用率を高めよう開始。

- ・(9/13日)福島第一、6号機発電機自動停止。

- ・(9/17中)大規模風力建設を中断、鹿児島で計画、資材高騰、採算困難。

- ・(9/17中)エコエネ、海上風力発電撤退、柔軟性のある制度改革を、大井ミカ(自然エネルギー)取組政策局長。

- ・(9/18中)メガソーラー許可制に、設置に禁止の、創設で条例成立。

- ・(9/18中)透明で薄利リース、型太陽電池、中電など開発へ、ガラス窓や農業用ハウスに。

- ・(9/20中)玄海(原発)ドローン飛ばし、航空機の充電を勘定、佐賀県警説明。

- ・(9/21中)福島第一、デブリ採取装置、カヌー型、板故障、高線量で世界電機。

- ・(9/24日)太陽パネル制度の繰り直しを。

- ・(9/25日)福島除染土、3省庁花壇に、官邸に繰り、県外2例目。

- ・(9/27日)ヨウ素、国内増産広がる、曲がる太陽電池の材料。

- ・(9/28日)海上風力、山陰沖に可能性。

- ・(9/28日)美浜、11月の地震調査、南電、原発新設へ2区域。

地域の新聞記事

- ・(9/19日)電力卸販売、水力を追加、九電子会社。
- ・(9/19日)蓄電所に200億円投資、しるま電力、国内140カ所。
- ・(9/20日)規制委新委員に神田氏就任(量子科学技術研究開発機構元理事)。

- ・(9/20日)水力をもう一掘り起させ。

- ・(9/20日)事業環境、変化に支援も、電事連会長、政府に。

- ・(9/23日)除染工呼称復興再生土に、環境省有識者会議。

- ・(9/25日)ガールが再エネ調達、データセンター向け。

- ・(9/26中)除染工の、減量化国民理解が鍵。

- ・(8/22中)中間貯蔵反対を、平生の団体、町に要望書。

- ・(8/24日)戦争や核平和求め考える、山口で企画展、広島原爆の絵など。

- ・(8/28中)GX戦略地域、選定目指す方針、知事、企業代表と意見交換。

- ・(8/28日)長生炭鉱「人骨」確認、予部戦中死亡、事初めの収集。

- ・(8/30中)中間貯蔵は、立地可能、上関町に中電伝達、社説「建設ありき」では困る。

- ・(8/31中)イチからわかる中間貯蔵、反対と期行割れる住民。

- ・(9/1中)① 上関町で計画浮上。

- ・(9/1中)② どんな構造、安全確保は？

- ・(9/2中)③ 周辺市長の住民が反対する背景は？

- ・(9/3中)④ 今後どう進む？

- ・(9/3日)ミサイル装置訓練に抗議、大井ミカ、見地、住民団体が防衛省に。

- ・(9/3中)県東部10市町に報告書、中電、中間貯蔵巡り届ける。(瀬戸内タイムスによると、報道発表の9紙一枚のみで、現地の201ではなかった)

- ・(9/4中)イチからわかる中間貯蔵⑤ 長期保管が懸念されるの？

- ・(9/5中)有近氏知事選出表明、自民県議。

- ・(9/5日)上関町議会総務次長(厚生委員会)に、中間貯蔵施設建設反対の決議をするよう、住民団体が請願書を提出。

- ・(9/6中)「国と中電に説明求める」市議会、柳井上中長。

- ・(9/9中)村岡氏選立候補へ、山口県知事選で意向、自民分裂に、自民県連の動きに注目。

- ・(9/9中)中間貯蔵について、柳井市長「説明や議論で民意を見極める」。

- ・(9/10中)有近氏役取停止2年、自民県連処分、通告なく立候補表明。

- ・(9/10日)上関中間貯蔵、町民に説明を、町長中電に要請。

- ・(9/11中)「核と人類は共存できない」山口被爆二世の会、80年声明、国家補償求める。

- ・(9/11中)周辺市長との連、横「困難」光市長「住民の不安は認識」。

「子ども甲状腺がん裁判」・新たに原告となる決意を表明した若者への支援を！

6月3日、福島原発事故後に甲状腺がんになったとして男女6人が東京電力を提訴していた裁判で、新たにいわき市の20代の女性が原告に加わった。彼女はこの日の記者会見で、原告になる決意をするに至る経緯を語った。

高校2年生の時の検査で1センチを超えるがんの結節が見つかった時には、医者から「原発事故前からあったもの」と言われたことを信じて、自分のがんは原発事故とは無関係と考えていたという。だがその後、高校3年生の時に手術を受けざるを得なかっただけでなく、重い心的外傷ストレス障害を負うまでに追い込まれた。

彼女は甲状腺がんと原発事故の関係をみずから学びなおし、甲状腺がん裁判を闘っている若者たちの存在を知るに至り、

今年の3月にはその裁判を傍聴。そのなかで、「自分は国や東電に騙されていたのだ」と自覚するに至り、提訴の決意を固めたのだという。

以下に、新たに原告となった彼女の発言（全文）を掲載する。彼女の絶望と苦悩をわがこととして受けとめ、ぜひとも多くの方に裁判に立ち上がった勇気ある若者たちを支援してほしい。（編集）

成熟した社会の実現の一步に

わたしは、高校2年生の時に甲状腺がんが見つかり、3年生で手術しました。がんの告知を受けた時、「どうして癌になったのか」医師に聞きました。医師は私にこう説明しました。「甲状腺がんは、検査すれば必ず一定数見つかります。甲状腺がんはゆっくり大きくなるので、この大きくなるには10年以上かかります。従って、原発事故の前からもともとあったがんだと考えられます。」

その時私は、医師の説明を信じた。だから私はずっと、自分の癌は原発事故が原因でできたものではないと思ってきました。

高校生の時、まだ自分が甲状腺がんと告知される以前から、「甲状腺がんの子供」を反原発運動に利用する大人がいることに怒っていました。そのような大人たちにとって、「甲状腺がんの子ども」は可哀想であればあるほど、都合がいいことになります。政治的立場のために大きな声で「甲状腺がんの子どもたちがかわいそうだ」と言っているけれど、甲状腺がんの当事者ひとりひとりの実態は置き去りされているように見えていました。

がんの告知を受けて、私が、その「甲状腺がんの子ども」になりました。当時は過剰診断という言葉も存在しなかった。ので、「甲状腺がん」と言えば、原発事故と結びつけて考えられるのが当然の風潮でした。ですから、お医者さんから、原発事故とは関係ないがんがたまたま見つかったと言われていても、社会からは、「原発事故の被害者である、甲状腺がんの子ども」というレッテルを貼られることは、避けられないことでした。がんの告知を受けてからずっと、この社会で「甲状腺がんの子ども」としてどう在ればいいのか悩んできました。

まず、自分の尊厳を誰にも奪わせないと誓いました。他者の都合で、私自身の喜びや、悲しみも、人生も、コントロールさせない。「可哀想な子供」であることを押し付けられないために何があっても幸せでいよう。そのように考えてきました。

次に、手術のために自分の首に傷跡が残ったとして、周りの人からその傷が何か聞かれた時は、正しく説明できるようになろうと思っていました。正しい説明とは「福島で甲状腺がんの手術をしたけれど、原発事故の影響じゃなくて、もともとあったがんが見つかった」というものだと思っていました。自分の耳で聞いた、医療機関で説明されたことが本当のことだと信じていたからです。

そのように考えると同時に、原発事故について正しく理解し、説明できるようになるために、どれだけの時間がかかる

のだろう、と感じていました。

原発事故という理不尽な状況の渦中にいて、それに怒りを感じていました。だけれど、いろんな人の激しい怒りや、根拠のない情報の溢れる中で、原発事故についてきちんと理解し、正しく怒りを表明するまで、一体何十年かかるのだろう。そう思うと、途方もない気持ちでした。福島では取り返しのつかない悲しみや怒りを抱え、より困難な人がたくさんいる中で、同じ福島に住む一人として、せめてそれを知らなくてはという自責の念もありました。でも、調べたり本を読もうとすると体が固まり涙が出て、そこから先に進めないまま、手術から8年が経っていました。

そんな中で、去年、甲状腺がんについてインターネットで検索し、この裁判のことを知りました。さらに1年経って、今年2月、裁判の団体に勇気を出してコンタクトを取りました。そして、この裁判の訴状を初めて読みました。すると、私が今まで目にしていた情報は、国や福島県の見解だけで、今まで知らされてこなかった事実が沢山あることがわかりました。

決定的だったのは、小児甲状腺がんは、もともと100万人に年間1人から2人しか見つからない希少な癌だ、ということを知ったことです。さらに、その甲状腺がんが、福島県ではこの14年間に400人ほど見つかったことや、再発している人もいることを知り驚きました。でも、やっと甲状腺がんを取り巻く状況を俯瞰することが叶ったのです。暗い海にひとり放り出されていたようなところから、島を見つけて陸に上がったような心境です。

私は、いつの間にか原発事故を起こした加害者側に加担していたことに気づきました。「原発事故とは関係のない、もともとあったがんが見つかった」という説明は、医療機関での精密な検査の上での説明ではなく、国や福島県、東電が被害をなかったことにしようとするために用意した机上の空論だったと捉え直しました。「もともとあったがんだ」と周りに説明してきた私は、国や福島県、東電に都合の

良い存在だったことがわかりました。

「原発事故と甲状腺がんには因果関係がない」と信じていた私にとって、裁判の提訴に踏み切ることには大転換です。わたしは、最後の決断をするために、前回の口頭弁論に初めて傍聴に行きました。そして、実際に闘っている原告の方や、信

念を持ってこの問題に関わっている方々の姿に接し、提訴を決めました。

提訴が決まり、訴状の準備をする過程で、ショックなことがありました。医療情報のカルテ開示をして、医師の説明が虚偽だったとわかったことです。

私は、二回目の甲状腺検査で癌が見つかりましたが、その2年前に受けた1回目の甲状腺検査結果には、「結節なし」と明記されていました。医師の言った「10年以上かけてゆっくり大きくなった」「原発事故前からもともとあったがん」というのは事実ではありませんでした。逆に、「原発事故以降にでき、2年間で急速に成長した癌」だということがはつきりしました。

医療を信じていた私にとって、医療の場で虚偽の説明がなされたことは、絶望的な出来事でした。医療の現場で説明されたことが、事実かどうかかわからない、あるいは事実かどうか疑う必要があるという状況は、異常だと感じます。特定の医師が嘘をついたと責めたいわけではありません。国や県、一企業の見解が医療機関の説明を歪めている構造そのものが、看過できないものではないでしょうか。

この裁判を通して、甲状腺がん患者の命や人権が守られ、サポートや正しい情報にアクセスできる社会に変わることが願っています。それは甲状腺がん患者の救済にとどまらず、成熟した社会の実現の一步になると思います。そのために、「事実が事実として認められること」を望んで、提訴します。

この記事は「原発#戸端会議・神奈川ネットワーク」=ユースさんの許可を得て転載しました。